

役員一覧(2021年10月1日現在)

取締役



代表取締役社長
水谷 建

【取締役在任年数】 31年
【所有する当社の株式数】 456,003株

1970年 4月 三菱化成工業株式会社(現 三菱ケミカル株式会社)入社
1988年 8月 当社入社
1990年 6月 当社取締役 試薬・診断薬事業部長
1993年 6月 当社常務取締役 企画・生産担当
1998年 6月 当社常務取締役 営業本部長
2000年 6月 当社常務取締役 中央研究所長
2002年 6月 当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・口腔ケア事業、グライコフォーラム管掌 中央研究所長
2005年 6月 当社代表取締役社長
2018年 6月 当社代表取締役社長 兼 生産本部長
2019年 6月 当社代表取締役社長(現在に至る)



取締役 常務執行役員
事業推進本部長
岡田 敏行

【取締役在任年数】 4年
【所有する当社の株式数】 9,758株

1989年 4月 ダウ・コーニング ジャパン入社
1996年 9月 ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル株式会社(現 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社)入社
2015年 2月 同社バイスプレジデント チーフテクノロジオフィサー
2015年 9月 当社入社 執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査副担当
2016年 6月 当社常務執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査担当
2017年 1月 当社常務執行役員 営業本部長
2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長
2018年 6月 当社取締役 常務執行役員 事業推進本部長(現在に至る)



取締役 上席執行役員
研究開発本部長
船越 洋祐

【取締役在任年数】 3年
【所有する当社の株式数】 10,358株

1990年 4月 小野薬品工業株式会社入社
2008年 6月 武田薬品工業株式会社入社
2012年 8月 武田グローバル研究開発センター Inc.(現 米州武田開発センター Inc.) ストラテジック・プロジェクト・マネジメント バイス・プレジデント
2014年 8月 当社入社 理事 研究開発本部長付
2014年 10月 当社理事 研究開発本部 臨床開発部長
2016年 6月 当社上席執行役員 研究開発本部副本部長 兼 臨床開発部長
2017年 6月 当社上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長
2018年 6月 当社取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長
2021年 10月 当社取締役 上席執行役員 研究開発本部長(現在に至る)

監査役



常勤監査役
竹田 徹

【監査役在任年数】 5年
【所有する当社の株式数】 2,200株

1983年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行)入社
2000年 10月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入社
2008年 10月 みずほ信託銀行株式会社 総合リスク管理部長
2012年 4月 同社常勤監査役
2016年 4月 当社入社 理事
2016年 6月 当社常勤監査役(現在に至る)



常勤監査役
河原 茂

【監査役在任年数】 4年
【所有する当社の株式数】 5,300株

1982年 4月 日本メルク萬有株式会社(現 MSD株式会社)入社
2008年 5月 当社入社
2009年 6月 当社営業企画部長
2010年 9月 当社海外営業部長 兼 営業企画部長
2014年 1月 当社監査部長
2017年 6月 当社常勤監査役(現在に至る)



社外監査役
藤本 美枝

【監査役在任年数】 6年
【所有する当社の株式数】 1,400株

1993年 4月 弁護士登録
1993年 4月 新東京総合法律事務所(後に、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))入所
2015年 4月 TMI総合法律事務所入所(現在に至る)
2015年 6月 当社社外監査役(現在に至る)



取締役 上席執行役員
管理部門管掌 兼 経営企画部長
秋田 孝之

【取締役在任年数】 3年
【所有する当社の株式数】 6,958株

1986年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社
2016年 5月 同社執行役員 トランザクションバンキング本部 トランザクションバンキング部長
2017年 6月 当社入社 顧問
2017年 6月 当社執行役員 経営管理担当
2017年 10月 当社執行役員 経営企画部長
2018年 6月 当社取締役 上席執行役員 管理部門管掌 兼 経営企画部長(現在に至る)



社外取締役
南木 みお

【取締役在任年数】 2年
【所有する当社の株式数】 -

1999年 4月 株式会社MIT入社
2003年 10月 東京地方検察庁 検事
2004年 4月 大阪地方検察庁 検事
2005年 4月 福岡地方検察庁 検事
2014年 4月 福岡法務局 訴訟検事
2016年 4月 東京地方検察庁 検事
2017年 4月 株式会社農林漁業成長産業化支援機構 出向 法務部長
2019年 4月 弁護士登録
2019年 4月 南木・北沢法律事務所入所(現在に至る)
2019年 6月 当社社外取締役(現在に至る)



社外取締役
杉浦 康之(新任役員)

【取締役在任年数】 -
【所有する当社の株式数】 -

1978年 4月 三菱商事株式会社入社
1998年 4月 米国三菱商事会社 ワシントン事務所長
2006年 4月 米国三菱商事会社 CFO 兼 コーポレート部門担当SVP
2009年 4月 同社執行役員 経営企画本部 広報部長
2012年 4月 米国三菱商事会社 取締役社長 兼 シカゴ支店長
2013年 4月 三菱商事株式会社 常務執行役員 北米三菱商事会社 取締役社長
2016年 4月 三菱商事株式会社 顧問(現在に至る)
2017年 6月 公益財団法人東洋文庫 専務理事(現在に至る)



社外監査役
松尾 信吉

【監査役在任年数】 2年
【所有する当社の株式数】 -

1991年 4月 三菱電機株式会社入社
1993年 4月 横浜市入庁
1995年 10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所
1999年 4月 公認会計士登録
2018年 6月 ネクストリープ株式会社 代表取締役(現在に至る)
2019年 6月 当社社外監査役(現在に至る)



社外監査役
丸山 貴之

【監査役在任年数】 1年
【所有する当社の株式数】 -

2000年 4月 弁護士登録
2000年 4月 長島・大野・常松法律事務所入所
2005年 9月 Smith, Anderson, Blount, Dorsett, Mitchell & Jernigan, LLP入所
2006年 1月 米国ニューヨーク州弁護士登録
2008年 2月 弁護士法人大江橋法律事務所入所(現在に至る)
2020年 6月 当社社外監査役(現在に至る)

執行役員

上席執行役員
信頼性保証部門・メディカル活動推進担当
下島 裕司

執行役員
総務部長
鳥居 美香子

執行役員
生産本部長 兼 高萩工場長
伊藤 政幸

※ 取締役である水谷 建は執行役員を兼務しています。
※ 在任年数は2021年6月22日現在のものです。
※ 所有する当社の株式数は2021年3月31日現在のものです。

基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図っています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまから継続的に信頼をいただくために、コンプライアンス、リスク管理を含む内部統制システムを整備し、各機関・各部門が相互に連携することでコーポレート・ガバナンスの充実を図り、社会の信頼に応える経営体制を構築していく方針です。

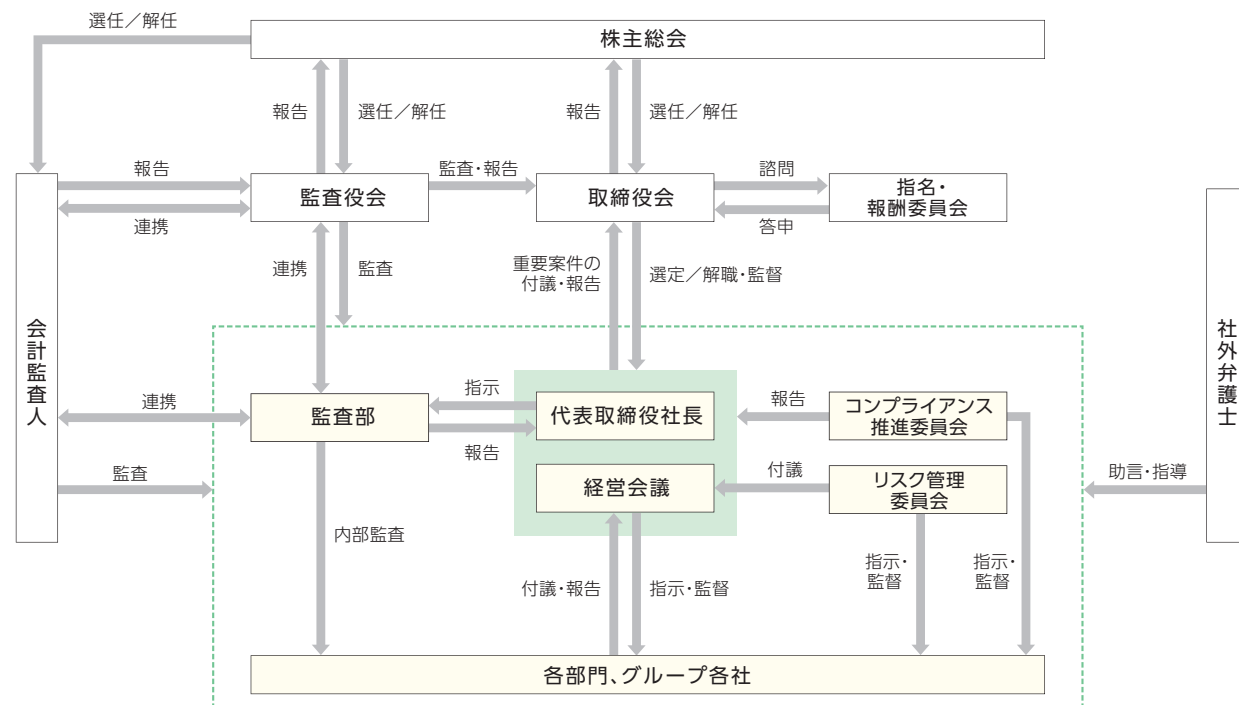
コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会が業務執行状況を監督し、監査役会が会計監査人及び監査部と連携のうえ監査・監督する体制が、当社にとって最も実効性が高く適切であると判断していることから、監査役会設置会社を選択しています。また、取締役会による経営の監督と業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入するとともに、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営の重要な事項を審議、決定する経営会議を原則毎週1回開催しています。

取締役会は、取締役の指名及び報酬に関する事項を諮問するために、代表取締役社長と社外取締役全員で構成する指名・報酬委員会を設置しています。

さらに、コンプライアンス推進委員会がコンプライアンスの実効性を高める各種施策を推進するほか、リスク管理委員会の設置により経営リスク管理及びその予防措置を適切に行う体制を整備しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む6名で構成されており、社外取締役の比率を3分の1とすることにより、独立的立場での経営監督機能の向上を図っています。

取締役会では、経営の基本方針、中期経営計画や単年度事業計画の策定、業務執行取締役の選定など、法令、定款及び取締役会規程で定められた重要事項の意思決定と業務執行の監督を行っています。原則毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて招集される臨時取締役会を開催することとしています。

取締役会において十分な審議が尽くせるよう、決議事項及び報告事項に関する資料を原則として会日の3日前までに配布し、取締役による事前の検討時間を確保しているほか、重要議案の事前説明や要請に応じて資料提供、補足説明を行っています。

また、社外取締役及び社外監査役の全員で構成する社外役員会において、定期的に取締役会の実効性を分析・評価したうえで、その結果を取締役会で審議し、取締役会運営に関する改善を図っています。

なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、社外取締役2名全員を独立役員として届け出ています。

取締役会機能の強化

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、経営の基本方針及び中期経営計画等に基づき、取締役会に必要なスキルについて指名・報酬委員会での審議のうえ、取締役会で決定しています。役員候補者につきましては、特定したスキルや多様性に加え、その識見・経験・能力及び人格を考慮し、取締役会の役割、責務を実効的に果たせる体制となるよう選定しています。なお、取締役会に必要なスキルは、経営環境等により刻々と変化するものですので、定期的に見直しを行う予定です。

また、取締役の任期は、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として1年としています。

社外取締役は、その専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から経営の監督の役割を担っています。また、当社の経営課題や外部環境に関する認識を共有するため、代表取締役社長、監査役及び担当役員等との間で開催される会合に出席しています。

■ 取締役及び監査役の主な専門性と経験

役職	氏名	企業経営	財務・会計	法務・リスク管理	研究開発	グローバル	生産・品質	人事・労務
代表取締役社長	水谷 建	●		●	●		●	
取締役	岡田 敏行	●			●	●	●	
取締役	船越 洋祐	●			●	●		
取締役	秋田 孝之	●	●	●				●
社外取締役	南木 みお			●				●
社外取締役	杉浦 康之	●	●			●		●
常勤監査役	竹田 徹		●	●				
常勤監査役	河原 茂				●	●		
社外監査役	藤本 美枝			●		●		●
社外監査役	松尾 信吉	●	●					
社外監査役	丸山 貴之			●		●		

監査役会

監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成され、監査に関する重要な事項についての協議・決議や取締役会付議事項の事前確認等を行っています。

監査役は、取締役会に出席して必要に応じ意見表明を行い、また、年間計画に従い担当役員や子会社役員等へのヒアリングを実施するほか、代表取締役社長と意見交換を行っています。また、会計監査人及び監査部と定期的な会合を持ち、監査計画や監査結果等の報告を受け、意見交換を行い、連携を図っています。

常勤監査役は、経営会議等重要な会議に出席するとともに、議事録や決裁書類等重要な書類の閲覧を行い、また、事業所等の調査を実施し、業務執行や内部統制システムの構築・運用状況について、監査役会で社外監査役と情報共有を行っています。

社外監査役は、その専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督の役割を担っています。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、社外監査役3名全員を独立役員として届け出しています。

指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名及び報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化する観点から、代表取締役社長と独立社外取締役2名全員で構成される指名・報酬委員会を取締役会の任意の諮問機関として設置しています。

指名・報酬委員会は、主に取締役会の構成に関する考え方、取締役及び監査役の選解任に関する事項、取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会へ答申します。また、個人別の取締役の金銭報酬額のほか、取締役会から決定を委任された事項について決定しています。

2021年3月期には、取締役候補者の選任や、取締役報酬決定に関する事項に加え、「取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」等の審議を行いました。

取締役会等の開催状況(2021年3月期)

会議体	構成	開催頻度	内容
取締役会※1	取締役6名 (うち社外取締役2名)	原則月1回開催	法令、定款及び取締役会規程で定められた重要事項の意思決定と業務執行の監督を行う。2021年3月期は14回開催。
監査役会	監査役5名 (うち社外監査役3名)	原則月1回開催	監査に関する重要な事項について協議または決議を行う。常勤監査役は、業務執行や内部統制システムの構築・運用状況について、監査役会で社外監査役と情報共有を行っている。2021年3月期は15回開催。
指名・報酬委員会	取締役3名 (うち社外取締役2名)	必要に応じて開催	取締役会の任意の諮問機関であり、取締役会から諮問を受けた役員候補者の指名及び取締役の報酬等に関する事項について答申するほか、取締役会から委任された事項について決定する。なお、委員の過半数は独立社外取締役としている。2021年3月期は3回開催。
経営会議	取締役4名 執行役員3名 常勤監査役2名※2	原則毎週開催	取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委ねられた業務執行上の事項等を審議する。2021年3月期は40回開催。

※1 取締役会には監査役も出席 ※2 オブザーバー

社外取締役及び社外監査役の選任理由と主な専門性

区分	氏名	選任理由
社外取締役	南木 みお	司法分野において長年培った豊富な経験や企業法務に関する識見を有しており、その知識と経験に基づく専門的な立場から社外取締役としての役割を適切に遂行することができるものと判断したため。
	杉浦 康之	総合商社において長年にわたり米国・カナダを中心とした企業経営に携わり、豊富な国際経験と幅広い識見を有しており、それらを当社の経営に反映していただくことで、社外取締役としての役割を適切に遂行することができるものと判断したため。
社外監査役	藤本 美枝	弁護士として、労働関連法規を中心とした企業法務に精通しており、その知識と経験に基づく専門的な立場から経営の監督の役割を適切に遂行することができるものと判断したため。
	松尾 信吉	公認会計士として、財務及び会計に精通しているとともに、企業経営に関する豊富な識見を有しており、その知識と経験に基づく専門的な立場から経営の監督の役割を適切に遂行することができるものと判断したため。
	丸山 貴之	弁護士として、企業再編、事業再生、国際契約を中心とした企業法務に精通しており、その知識と経験に基づく専門的な立場から経営の監督の役割を適切に遂行することができるものと判断したため。

社外役員の主な活動状況(2021年3月期)

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	南木 みお	2021年3月期開催の取締役会すべてに出席し、司法分野における豊富な経験や企業法務に関する専門的な識見をもとに、取締役会において独立した客観的な立場から、多数の助言・提言を行いました。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役人事や役員報酬制度の妥当性等について、積極的に助言・提言を行いました。
	杉浦 康之	2021年6月22日就任
社外監査役	藤本 美枝	2021年3月期開催の監査役会すべてに出席し、労働関連法規や企業コンプライアンスを中心とした専門的な識見をもとに、監査役会において独立した客観的な立場から積極的に意見を述べました。加えて、常勤監査役、会計監査人、内部監査部門から報告を受けるとともに、代表取締役社長、管掌役員、子会社役員等との面談により情報収集を行い、監査の実効性を高めました。また、取締役会すべてに出席し、その専門的見地から多数の助言・提言を行いました。
	松尾 信吉	2021年3月期開催の監査役会すべてに出席し、長年積み上げた財務及び会計に関する専門的な識見をもとに、監査役会において独立した客観的な立場から積極的に意見を述べました。加えて、常勤監査役、会計監査人、内部監査部門から報告を受けるとともに、代表取締役社長、管掌役員、子会社役員等との面談により情報収集を行い、監査の実効性を高めました。また、取締役会すべてに出席し、その専門的見地から多数の助言・提言を行いました。
	丸山 貴之	監査役就任後に開催された監査役会すべてに出席し、企業再編や国際契約を中心とした専門的な識見をもとに、監査役会において独立した客観的な立場から積極的に意見を述べました。加えて、常勤監査役、会計監査人、内部監査部門から報告を受けるとともに、代表取締役社長、管掌役員、子会社役員等との面談により情報収集を行い、監査の実効性を高めました。また、取締役会すべてに出席し、その専門的見地から多数の助言・提言を行いました。

コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

(年度)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
取締役の人数	11名	9名	7名						8名					5名			6名		
社外取締役の人数							1名									2名			
女性取締役の人数																1名			
監査役の人数		4名										5名							
社外監査役の人数		2名										3名							
女性監査役の人数																1名			
取締役会の諮問機関																			指名・報酬委員会
取締役会の実効性向上施策																			取締役会実効性評価 社外役員会
取締役の任期		2年														1年			
執行役員制度																			執行役員制度

役員の報酬等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、「取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議し、当該方針に基づき運用しています。なお、役員の報酬に係る取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

基本方針

当社の取締役(社外取締役を除く。以下、本項「役員の報酬等」において同じ。)の報酬につきましては、株主の皆さまの期待に応えるよう、取締役のインセンティブを高め、当社の持続的な業績向上に資することを踏まえた報酬体系としています。具体的には、基本報酬に加え、短期インセンティブとなる業績評価報酬及び業績連動報酬、並びに長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬で構成しています。

なお、社外取締役及び監査役については、業務執行から独立した経営の監督という役割を考慮し、基本報酬のみとしています。

各報酬の概要

各報酬の概要は以下のとおりです。

<基本報酬(月例金銭報酬)>

取締役については、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランスを考慮し、報酬額を決定します。社外取締役及び監査役については、世間水準を参考に報酬額を決定します。

<業績評価報酬(月例金銭報酬)>

中期経営計画重点施策等に対する各取締役の前年度の目標達成度に応じた定性評価により、報酬額を決定します。目標達成度による定性評価は3から5段階評価とし、基本報酬にそれぞれの評価に応じてあらかじめ定められた係数を乗じて算出します。

<業績連動報酬(月例金銭報酬)>

中期経営計画(2020年3月期～2022年3月期)の数値目標の一つであるSKK EBITDA*を指標とし、前年度のSKK EBITDAにより、報酬額を決定します。SKK EBITDAによる評価は3段階評価とし、基本報酬にそれぞれの評価に応じてあらかじめ定められた係数を乗じて算出します。

* SKK EBITDAは、営業利益に減価償却費及び受取ロイヤリティーを加えた利益指標であり、事業年度毎の業績に対する短期インセンティブの指標として適切であることからこれを選定しています。なお、本中期経営計画の最終年度である2022年3月期のSKK EBITDAの目標は5,000百万円であり、2021年3月期の実績は3,057百万円となりました。

<譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)>

退任時までの譲渡制限が付された当社普通株式(以下、譲渡制限付株式)を毎年1度、一定の時期に付与します。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その額は各取締役の基本報酬に役位毎の定率を乗じて算出します。

取締役の各報酬の割合に関する方針

取締役の各報酬の割合については、外部サーベイの結果のほか、当社と同程度の事業規模や同業種の他社をベンチマークとする報酬水準を踏まえたうえで、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる設計とします。

当該設計については、経営環境及び当社の中長期的な業績動向等を考慮のうえ、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会において適宜見直します。

なお、取締役の各報酬の割合は、最も目標を達成した場合、概ね以下のとおりとします。

基本報酬	: 70～80%
業績評価報酬	: 10%
業績連動報酬	: 5～10%
譲渡制限付株式報酬	: 5～10%

報酬等の決定方法

取締役及び社外取締役の報酬のうち、個人別の金銭報酬については、取締役会決議に基づき、指名・報酬委員会に委任することとし、その権限の内容は、基本報酬額、業績評価報酬額(各取締役の評価を含む。)及び業績連動報酬額の決定とします。これらの権限を委任した理由は、社外取締役の専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、指名・報酬委員会において、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から個人別の金銭報酬の額を決定するためです。

業績評価報酬に係る評価係数並びに業績連動報酬に係る評価区分及び評価係数については、指名・報酬委員会による答申内容を尊重し、あらかじめ取締役会で決定します。また、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬については、指名・報酬委員会による支給時期及び金銭報酬債権の配分方法等の答申内容を尊重し、取締役会で決定します。

なお、監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

取締役会の実効性に関する分析・評価

当社は、毎年、社外取締役及び社外監査役で構成する社外役員会において、事前アンケート調査の内容をもとに取締役会の実効性を分析・評価し、その結果を取締役会において審議しています。これらにより、定期的に課題を抽出し、改善活動を継続することで、取締役会の実効性のさらなる向上を図っています。

2021年3月期における評価につきましては、コロナ禍のなかでもリモート会議システムの適時導入による滞りない取締役会開催に加え、重要議案に関する事前説明の促進により審議の活性化が図られ、重要事項の決定及び業務執行の監督が適切に機能し、取締役会の実効性は概ね確保されていることが確認されました。

なお、当社では、審議の活性化に資するために、社外役員に対して経営課題等を共有する機会を設けているほか、原則として取締役会開催日の3日前までに資料を配布し、事前の検討時間を確保しています。

また、課題として、重要議案に関する継続審議及び議論の場の設定や、取締役会付議基準の一層の明確化が挙げられ、今後検討を進めることとしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	業績評価報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	203	178	6	6	11	4
社外取締役	25	25	—	—	—	2
計	228	203	6	6	11	6
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	—	—	—	2
社外監査役	22	22	—	—	—	4
計	68	68	—	—	—	6
合計	296	271	6	6	11	12

- (注) 1. 上記には、2020年6月19日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
3. 株式報酬は、譲渡制限付株式報酬に係る報酬債権の額です。
4. 取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額4億円以内(うち社外取締役分は5,000万円以内)と決議いただいています(当該総会決議時点での対象者の員数は7名)。また、別枠で2019年6月19日開催の第73回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬債権額として年額5,000万円以内、対象となる取締役が発行または処分を受ける譲渡制限付株式の総数は年間40,000株以内と決議いただいています(当該総会決議時点での対象者の員数は4名)。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議いただいています(当該総会決議時点での対象者の員数は5名)。

円滑な議決権行使のための取り組み

当社は、株主総会における議決権をはじめとする株主の皆さまの権利が実質的に確保されるよう、適切な対応を行っています。具体的には、議決権行使の検討時間確保のために、例年開催日の3週間前に株主総会招集通知を送るほか、当社ウェブサイトには4週間前に掲載しています。外国人株主の皆さまへの対応として、株主総会招集通知などを英訳し、日本語版と同時に当社ウェブサイト上に掲載しています。また、書面に加え、「議決権電子行使プラットフォーム」を含めた電磁的方法を採用するなど、議決権行使方法の多様化にも対応しています。

株主総会においては、映像とナレーションを用いた事業報告や議案説明等を行い、株主の皆さまの理解度向上につなげる取り組みを導入しています。また、株主総会で報告した事業報告のビジュアルコンテンツの概要を当社ウェブサイト上で開示しています。

政策保有株式

当社は、事業戦略、事業上の取引関係などを総合的に考慮し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、政策的に株式を保有することとしています。

当該株式につきましては、代表取締役、管理部門管掌役員、経理部長及び経営企画部長等で構成する金融資産管理委員会において、保有目的や保有に伴う便益・リスク等が適切かどうかを毎年検証し、その結果を取締役会で評価しています。なお、取締役会において保有の合理性が認められないと判断した場合は、縮減を図る方針です。

政策保有株式の議決権行使につきましては、その議案が中長期的な企業価値の向上という上記保有方針に適合するかどうかという観点に加え、投資先企業の業績等の経営状況を勘案するとともに、当該企業の株主価値の向上に資するか否かを精査した上で決定することとしています。

株主・投資家の皆さまとの建設的な対話に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するために、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を重視しています。

IR体制としては、管理部門管掌役員を統括責任者とし、総務部にコーポレートコミュニケーション担当者を置いています。担当者は、経理部、研究開発本部、事業推進本部などの関連部門と随時かつ定期的にミーティングを行い、情報の共有・収集に努めることで、適切かつ公正な開示を可能とする体制を整備しています。面談等の対話要請を受けた場合には、その目的に合わせた適切な担当者が迅速に対応することを基本としています。なお、2021年3月期において株主・投資家の皆さまとの面談等を56件実施しました。面談等を通じて得られた対話内容や意見・要望につきましては、適宜取締役会、経営会議で報告しているほか、四半期毎にIR活動報告書を取締役及び関連部署長に提出することで、社内共有を図っています。

その他、機関投資家、証券アナリスト、報道機関向けの決算説明会を年に2回開催し、代表取締役社長より業績の概況、研究開発の進捗状況及び株主価値向上施策等を説明しています。また、当社ウェブサイトには決算説明会の音声配信、説明会資料等を掲載するとともに、個人投資家向けのコンテンツを充実させ、より分かりやすい情報提供に努めています。

また、フェア・ディスクロージャー・ルールに則るとともに、当社の内部者取引防止規定やディスクロージャーポリシー等の定めにより、インサイダー情報及び開示情報の管理を徹底しています。さらに、決算発表準備期間中における情報漏えい防止のために、各四半期決算期日の翌日から決算発表日までを沈黙期間としています。沈黙期間中は、決算に関する質問への回答やコメントを差し控えます。ただし、既に公表されている情報に関する問い合わせには対応します。

■ 社外取締役・社外監査役メッセージ



社外取締役 南木 みお

スピード感のある意思決定と 実効性の高い監督を通じた企業価値の向上

当社は、近時のコーポレートガバナンス・コード改訂にも対応し、適切にガバナンス体制を改革されていると評価しています。任意の指名・報酬委員会も設置され、役員報酬の決定プロセスの客観性・透明性が確保されています。現在、取締役会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響でウェブ開催を余儀なくされていますが、充実した説明資料の事前配布が徹底され、重要案件については個別の事前説明もあり、議論の質はむしろ向上し、年代やジェンダーにおいて多様性が意識された取締役会構成とも相まって、執行側とは異なる視点が生かされた活発な議論ができる土壌の醸成を感じています。社長との懇談や、執行の中核を担う各部門責任者との懇話会も適宜開催され、経営方針の実情や社内の風土を実感できることは、重要な意思決定をするにあたり極めて有益な機会となっています。

製薬企業として、研究開発を通じて新薬を持続的に社会に提供することが企業価値につながりますが、社会からの信頼と支持を得られる企業倫理を維持することも要請の一つです。これらを念頭に、スピード感のある意思決定と実効性の高い監督を行うことが課題と認識しています。今般、取締役会の付議事項選定プロセスの透明性向上を目指して規定等の整備もされましたので、取締役会の機能を十分に発揮して、企業価値の向上に貢献できるよう一層努力してまいります。



社外監査役 松尾 信吉

持続的な成長と中長期的な企業価値創出の実現に向けて

社外監査役は、株主に代わって会社の経営をチェックする責任を負っています。当社では、さまざまな手段を通じて社外取締役、社外監査役に対する手厚い情報提供が行われていますが、職責を果たすためには、与えられた情報の表層のみを見るのではなく、より深く掘り下げることを常に心がける必要があると考えています。

当社は製薬会社の中でも研究開発を重視したビジネスモデルを採用しているため、新薬開発プロジェクトの採択、変更、中止等が経営上非常に重要です。このような意思決定の場では、各社外取締役、社外監査役が納得いくまで質問や意見を投げかけ、これに対して担当取締役が丁寧な説明等を行うことにより、実のある議論が行われていると認識しています。

私自身は監査法人における長年の実務経験を有しており、財務及び会計に関する知見を有する者としての役割も担っています。この立場からは、財務報告に係る内部統制、計数管理、監査法人による監査の相当性、海外子会社の管理、M&Aに際しての事前検討の十分性等に特に注意を払ってきました。

製薬会社を取り巻く経営環境は厳しさを増していますが、当社は独創的な新薬の開発や海外展開の推進によって、持続的な成長と中長期的な企業価値創出を実現しようとしています。会社の事業、施策等に関する理解を深めることにより、社外監査役としての確に貢献していきたいと考えています。

コンプライアンス・リスクマネジメント

コンプライアンス

生化学工業は、製薬企業として、企業活動全般にわたって高い倫理性を確保するために、法令や規制等の遵守はもとより、「モラル(人が本来行うべき正しい考え)」に従って自らの行動を律するとともに、他人の不正に対し勇気をもって正すことを実践し、誠実かつ公正な行動を全ての活動のベースとして位置付けています。

これらを体現するために、経営綱領に定められた経営信条、行動指針に基づき、コンプライアンス・プログラム(SKKグループコンプライアンス行動規範を含む)を策定しています。また、本プログラムをより適正かつ円滑に推進するために、コンプライアンス・プログラム推進体制を構築し、コンプライアンス推進委員会、コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス推進責任者を設置しています。コンプライアンス推進委員会は社長を委員長、経営会議のメンバーを委員とし、全社規模で意識の向上を図るため、毎年活動計画を定めて各施策を推進・実行し、コンプライアンスの実効性を高めています。

SKKグループコンプライアンス行動規範の概要

従業員一人ひとりが生命関連企業に働く者として、生命の尊厳を第一義とし、社会から信頼と指示を得られる高い企業倫理を基本として行動します。

■ **コンプライアンス・プログラムの詳細は、ウェブサイトをご覧ください。**

<https://www.seikagaku.co.jp/ja/corporate/compliance.html>

コンプライアンスへの取り組み

当社では、コンプライアンスの基準、手続き・推進のための制度を定めた「コンプライアンス・プログラム・ハンドブック」、行動のポイントを整理した「コンプライアンスカード」を全従業員に配布し、周知しています。

コンプライアンスカード	行動のポイント
<p>経営綱領とコンプライアンス 当社は「独創 公正 謙と情熱」の経営理念のもと、積極的な変革品等の開発を通じて世界の人の健康でもっと貢献したいと目指します。経営綱領を反映したコンプライアンス・プログラムは、当社の行動の基本方針となるものです。</p> <p>私たちの使命 私たちは、生命関連企業に求められる高い倫理観のもと、コンプライアンス・プログラムおよび法令等を遵守して、誠実かつ公正に行動します。* 当社コンプライアンス行動規範より</p> <p>生化学工業株式会社</p>	<ul style="list-style-type: none"> これらには「1つひとつ」と意識し、法令や規制などの変化等によって「いつものこと」が違反行為に変わる可能性があります。 組織での働く一員として自己の言動の振り返り 組織での別命や専門家の知恵を借りることにより、早期解決につながります。 疑わしい「見える」こと あなたが「見える」ことにより、問題の深刻化を防ぐことができます。上司に報告・相談するほか、相談窓口も利用することができます。 <p>【相談窓口】 ①ホットライン(社内・社外) ②コミュニケーション相談員 ※詳細は「相談窓口の手引き」をご覧ください。</p>

コンプライアンスカード

コンプライアンス教育・研修

当社は、コンプライアンス推進施策として、事業年度ごとにテーマを定め研修等の社内教育を行い、継続的にコンプライアンス意識の醸成を図っています。2021年3月期は「関連諸法令・規則等の改正への理解を促進するとともに、行動規範の着実な実践を図る」という活動方針を定め、オンライン研修やeラーニングを中心とした推進活動を実施しました。

2021年3月期 研修実績

研修テーマ	内容
管理職向け パワーハラスメント 研修(9月)	①ハラスメントの基礎知識の再認識 ②組織で働く一員として自己の言動の振り返り ③部下指導の留意点、対応方法の習得
交通安全研修 (1月)	①交通ルールの再確認 ②自転車運転時の注意すべき事項の確認
一般職向け ハラスメント研修 (3月)	①ハラスメントの基礎知識の習得 ②パワーハラスメントと正当な指導の違いの把握 ③リモートワークで発生しがちなハラスメント ④ハラスメント防止のポイント
行動規範研修 (3月)	①行動規範の改定の要旨 ②認識・理解度確認テスト

コンプライアンス・プログラム推進体制図



※ 海外子会社であるアソシエーツ オブ ケープ コッド インクとダルトンケミカル ラボラトリーズ インクにおいては、現地の環境や法令に即した各社のコンプライアンス体制を整備し、重要なコンプライアンス事案においては、各社の取締役会で報告のうえ、当社へも報告する体制としています。

<コンプライアンス推進委員会の役割>
コンプライアンス・プログラムに基づくその推進施策を承認し、その実施状況を監督します。

<コンプライアンス推進責任者の役割>
コンプライアンス・プログラムの推進や自己点検のほか、委員会の決議事項を実施します。

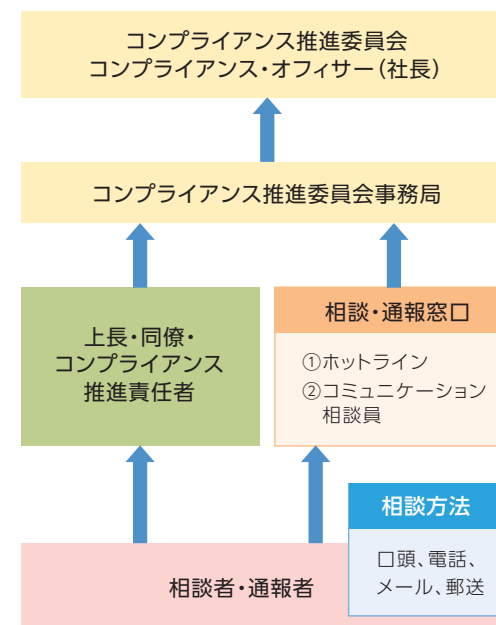
相談・通報窓口

コンプライアンス・プログラムは、適正な業務遂行に加え、従業員にとって働きやすい職場環境を保持することにも密接に関係しています。

当社では、コンプライアンス・プログラム違反やその疑いの早期発見と問題解決のために、ホットライン運営基準を策定するとともに、ハラスメントを含むコミュニケーションに関する相談に対応するためのコミュニケーション相談員制度も設けています。また、外部の通報受付サービスも活用するなど社内外に複数の相談窓口を設置することで、相談者が抱えている問題や個人的状況などにより、最も相談しやすい窓口を利用できる環境を整えています。

なお、2021年3月期には15件の相談があり、いずれも適切に対応を行いました。

相談・通報ルート



相談・通報者の保護について

当社は、相談・通報者の意思とプライバシーの保護を最優先します。相談・通報者や被行為者の情報は、必要最小限の対応者以外には開示しないこととしており、プライバシーの秘匿を厳守します。また、相談・通報者や調査協力者等が不利益を被ることがないように十分配慮することを社内規定などで定めています。

リスクマネジメント

当社は、経営リスク管理規定を定め、業務執行に係るリスクの把握と管理を行う体制を整備しています。経営リスク管理の最高管理責任者を社長とし、役員及び部署長は、各担当部門または所管業務に関するリスク管理を適切に行い、危険発生の予防措置に努めるものとしています。

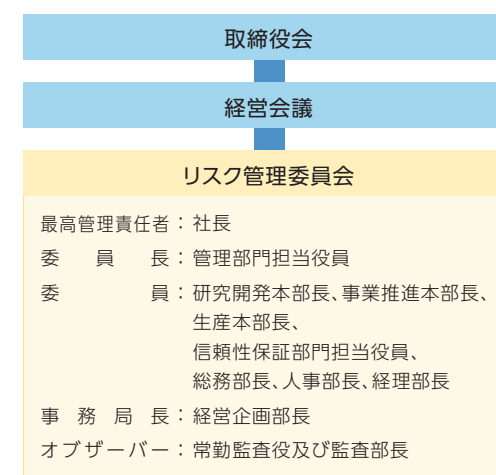
■ **事業等のリスクについては、有価証券報告書P11に記載しています。**

https://data.swcms.net/file/seikagaku_corp/dam/jcr:b52cd26c-c0b2-4e80-8b25-6e22fd392cec/S100LTSE.pdf

リスク管理体制

当社は、リスク管理担当役員である管理部門管掌取締役を委員長、各部門の管掌役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置し、リスク予防施策を審議するとともに、重大な経営リスクが顕在化したときには、対策本部を立ち上げ、被害を最小限に抑えるための対策を講じることとしています。

リスク体制図



生化学工業は、地域社会との調和を図り、共に発展し続けていくために、社会や環境問題に関する取り組みを推進しています。

グラウンド開放を通じた地域コミュニケーションの推進

当社では、中央研究所及びCMC研究所に隣接している東大和市立第八小学校に、2007年から体育の授業や屋外活動に利用いただくように研究所内にあるグラウンドを開放し、子どもたちの育成の一助に貢献しています。

敷地内で子どもたちの元気な声が聞こえるのはとても微笑ましいものです。今後も、地域の皆さまのご理解・ご協力のもと地域社会の一員として事業活動を継続して

いくために、円滑なコミュニケーションづくりを推進していきます。



課外授業の様子

アソシエーツ オブ ケープ コッド インクのカブトガニ保全活動と遺伝子組換え試薬の開発

当社の海外子会社であるアソシエーツ オブ ケープ コッド インク(以下、ACC社)では、カブトガニの血球成分を原料とする試薬*の製造及び販売を事業としていることから、天然資源であるカブトガニの保全活動を継続的に推進しています。その一環として、絶滅の危険性があるとされるアジア産カブトガニの個体数を維持する活動への助成を2019年より開始しています。

個体数の維持とは、卵と精子を体外受精後、生存可能な幼体にまで成長させて自然界に放流するものです。ACC社では、従来からこの活動に取り組み、その技術やノウハウを蓄積してきました。

助成の対象となる団体には、ACC社の保有するカブトガニに関する知的所有権を無償で使用可能とするライセンスが供与されるほか、体外受精方法や高効率な養殖機器の操作トレーニングも伝授されます。世界の学術機関や民間研究者を対象としており、すでに、中国とマレーシアの団体に助成を行っています。

なお、ACC社はアメリカ マサチューセッツ州において2021年7月末までにおよそ100万匹のアメリカ産カブトガニの幼体を放流しています。

また、保全活動と並行して、天然由来のカブトガニから採取した血液を使用せずに製造できる遺伝子組換えエンドトキシン測定用試薬の開発にも注力してきました。2021年4月にACC社が海外向けに、同年5月に生化学工業が国内向けに発売した「PyroSmart NextGen」は、生化学工業における長年の研究開発の成果に基づきACC

社において製品化したものです。本製品は天然由来品と同じカスケード経路に従うため、従来の天然由来品から本製品に置き換えた場合でも、同じ試験方法や試験機器等で活用できることが特徴です。カブトガニの個体数維持の取り組みに加え、遺伝子組換え試薬という新しい選択肢を提供することで、持続的な環境保全への貢献を図っていきます。

今後も当社グループは、医学・薬学の分野に多大な貢献をしているカブトガニの保全活動を積極的に支援し、維持可能な範囲で利用をしていくことに努めていきます。

* 医薬品や医療機器の製造プロセスにおける品質管理に使用されるエンドトキシン測定用試薬



放流されるアメリカ産カブトガニの幼体



PyroSmart NextGen

「学問尊重」の理念を実践し、糖質科学の発展を支援するグローバルな助成・後援活動を行っています。

糖質科学研究の総合情報ウェブサイト「Glycoforum®」の運営

<https://www.glycoforum.gr.jp/>

当社は、専門分野である糖質科学の発展に寄与するために、研究情報などの提供を行う純粋に学術的な内容のウェブサイト「Glycoforum®」を1997年より運営しています。

糖質科学情報のポータルサイトとして、世界の主要な研究者の論文や解説、学会情報などをタイムリーに発信し、国内外の研究者から高い支持を集めています。



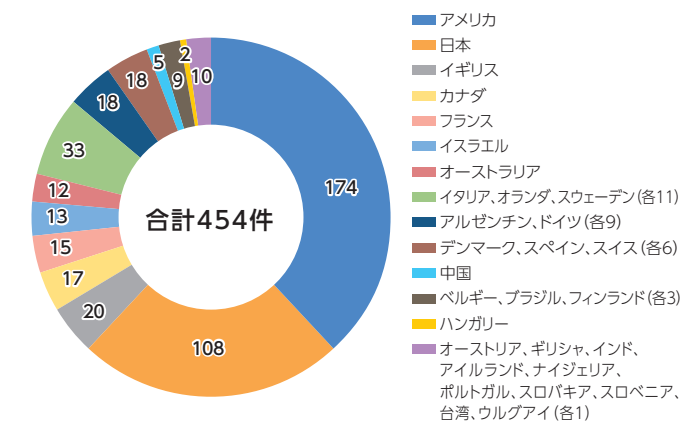
公益財団法人「水谷糖質科学振興財団」への支援

<https://www.mizutanifdn.or.jp/indexj.html>

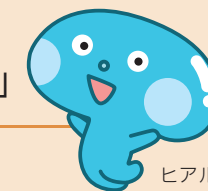
公益財団法人 水谷糖質科学振興財団は、糖質科学の振興、発展を通じて人類の福祉に貢献することを目的に、水谷當稱(元 生化学工業社長)の出捐金をもとに1992年に設立されました。以来、国内外における糖質科学研究者への研究助成や、糖質関連学会の開催支援などを行っています。2021年3月期は、15件の助成対象者に対し、総額7,045万円の研究助成を行いました。

当社は、同財団の趣旨に賛同し、設立時より継続的にその活動を支援しています。

水谷糖質科学振興財団の研究費助成実績 (国・地域別 1993~2021年)



患者さんの早期治療のために。変形性関節症に関する一般向け情報提供ウェブサイト「ひざイキイキ」



ヒアルンくん

国内の患者数は3,000万人*とされている変形性関節症。加齢や過度の運動、体重の増加などにより関節に負担がかかり、軟骨が徐々にすり減る病気です。当社が運営する「ひざイキイキ」では、変形性関節症に関する基本的な知識や診断・治療方法をわかりやすく解説しています。また、小冊子「変形性ひざ関節症の運動療法」もダウンロードできます。

膝の痛みに悩まれている方々に正しい知識を提供し、より多くの方々が早期に適切な治療を受けられるよう、さらに内容の充実を図っていきます。

* 厚生労働省「介護予防の推進に向けた運動器疾患対策について 報告書」平成20年

<https://www.ehiza.jp>



主要財務指標の推移(連結)

(百万円/%)

	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	27,082	26,639	29,614	29,522	30,962	29,589	30,175	28,384	28,642	27,662
うち海外売上高	6,035	6,311	8,802	9,997	11,581	11,029	12,051	11,966	12,913	13,721
売上原価	9,748	9,867	11,223	12,130	12,871	13,247	13,008	13,114	12,513	12,112
販売費及び一般管理費	12,716	13,645	13,452	15,008	15,946	15,059	15,745	14,292	14,169	14,018
うち研究開発費	5,970	6,838	6,588	8,146	8,649	7,834	8,408	7,148	6,877	7,209
営業利益	4,617	3,126	4,937	2,383	2,144	1,282	1,421	977	1,960	1,530
経常利益	4,770	4,302	5,878	4,008	3,500	2,477	5,327	2,859	3,981	3,024
当期純利益	3,270	3,256	4,745	3,650	2,578	1,787	3,922	2,244	△10,839	4,262
純資産	58,013	61,316	64,785	70,410	69,815	70,646	73,945	73,036	59,767	63,604
総資産	68,730	70,471	73,826	80,889	80,218	80,048	84,098	80,238	68,746	69,915
海外売上比率	22.3	23.7	29.7	33.9	37.4	37.3	39.9	42.2	45.1	49.6
原価率	36.0	37.0	37.9	41.1	41.6	44.8	43.1	46.2	43.7	43.8
販管费率	47.0	51.2	45.4	50.8	51.5	50.9	52.2	50.4	49.5	50.7
研究開発费率	22.0	25.7	22.2	27.6	27.9	26.5	27.9	25.2	24.0	26.1
営業利益率	17.0	11.7	16.7	8.1	6.9	4.3	4.7	3.4	6.8	5.5
経常利益率	17.6	16.1	19.8	13.6	11.3	8.4	17.7	10.1	13.9	10.9
当期純利益率	12.1	12.2	16.0	12.4	8.3	6.0	13.0	7.9	-	15.4
自己資本当期純利益率(ROE) ^{*1}	5.7	5.5	7.5	5.4	3.7	2.5	5.4	3.1	△16.3	6.9
総資産経常利益率 ^{*1}	7.3	6.2	8.1	5.2	4.3	3.1	6.5	3.5	5.3	4.4
総資産回転率(回) ^{*1}	0.41	0.38	0.41	0.38	0.38	0.37	0.37	0.35	0.39	0.40
自己資本比率	84.4	87.0	87.8	87.0	87.0	88.3	87.3	91.0	86.9	91.0
研究開発要員(人)	221	224	215	216	221	222	233	233	242	231
対全従業員比	34.3	34.9	33.6	33.3	33.3	32.3	32.5	31.3	27.9	25.3
従業員数(人)	644	641	639	649	663	687	718	744	868	913
設備投資額	5,718	9,164	7,222	2,095	1,975	1,173	1,591	1,310	2,109	2,127
減価償却費	2,008	2,175	1,767	2,610	3,191	2,920	2,925	2,902	1,778	808
1株当たり当期純利益(EPS)(円)	57.58	57.33	83.55	64.27	45.39	31.55	69.30	39.76	△192.15	75.54
1株当たり純資産(BPS)(円)	1,021.24	1,079.38	1,140.48	1,239.51	1,229.05	1,248.07	1,306.37	1,294.88	1,059.40	1,127.14
1株当たり配当金(年間)(円)	25.00	25.00	26.00	26.00	26.00	31.00 ^{*2}	26.00	26.00	26.00	24.00 ^{*3}
配当性向	43.4	43.6	31.1	40.5	57.3	98.3	37.5	65.4	-	31.8
純資産配当率(DOE)	2.5	2.4	2.3	2.2	2.1	2.5	2.0	2.0	2.2	2.2

*1 総資産、純資産は前期末と当期末の平均値を使用しています。

*2 70周年記念配当5円を含んでいます。

*3 ジョイフル承認記念配当4円を含んでいます。

当期の経営成績

2021年3月期における売上高は、2020年3月にダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクを子会社化したことによる増収要因がありましたが、国内医薬品の薬価引き下げに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外来受診減少などの影響を受け、医薬品事業が減収となったことから、前期と比べ3.4%減の276億6千2百万円となりました。海外売上高比率は49.6%となり、前期比4.5ポイント増加しています。

営業利益は、前期に実施した減損に伴う減価償却費の減少や販売促進費用の見直し等による営業関連費の減少があった一方で、減収に加え、米国で実施中の腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603追加臨床試験に係る費用等により研究開発費が増加し、21.9%減の1,530百万円となりました。経常利益は、受取ロイヤリティーが大幅に減少し、24.0%減の3,024百万円となりました。また、2022年3月期に受取ロイヤリティーの増加が見込まれることなどを踏まえ、今後の業績動向等を勘案し、繰延税金資産を計上したことに伴い法人税等調整額を15億6千1百万円マイナス計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は42億6千2百万円となりました。

科目	2020年3月期	2021年3月期	増減率(前期比)
売上高	28,642	27,662	-3.4%
営業利益	1,960	1,530	-21.9%
経常利益	3,981	3,024	-24.0%
当期純利益	△10,839	4,262	-
研究開発費	6,877	7,209	+4.8%

セグメント別の売上概況

医薬品事業

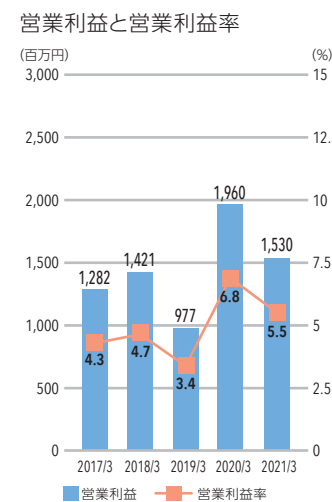
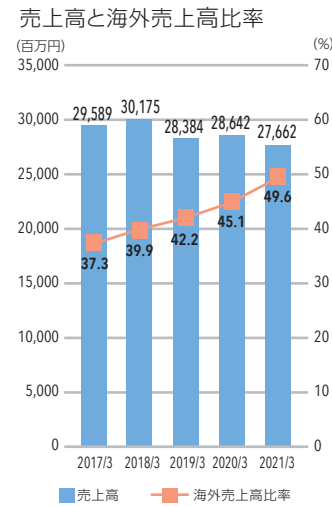
ヒアルロン酸などの複合糖質を中心とした医療用医薬品、医療機器、医薬品原体の製造・販売を展開する、当社のコア事業です。医薬品事業の当期の売上高は、前期比6.5%減の207億2千万円となり、全売上高の74.9%を占めています。

●国内医薬品(120億1千9百万円、前期比12.1%減)

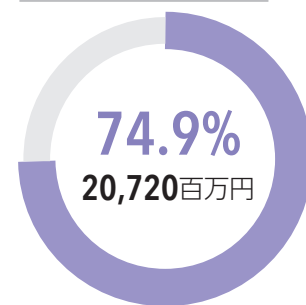
関節機能改善剤アルツは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外来受診の減少などにより市場全体が縮小し、医療機関納入本数は微減となりましたが、新規納入施設獲得策の効果継続等により競合品からの切り替えが進み、市場シェアは増加しました。当社売上高は、薬価引き下げの影響もあり、大幅に減少しました。

眼科手術補助剤オベガン類は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い白内障手術件数が減少し市場全体が縮小しましたが、競合品の出荷調整の影響により新規納入施設が増加したことから、医療機関納入本数が伸び、当社売上高は薬価引き下げをカバーして、前期並みとなりました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップは、競合品の低価格戦略による攻勢に加え、新型



医薬品事業売上高構成比



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い内視鏡手術件数が減少した影響を受け、当社売上高は減少しました。

腰椎椎間板ヘルニア治療剤ヘルニコアは、新規納入施設が着実に増加しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外来受診減少の影響により、医療機関納入本数は前期並みとなりました。当社売上高は、出荷時期の影響により増加しました。

●海外医薬品(68億5千4百万円、同8.2%減)

米国における単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急を要さない医療処置の延期などの影響等により市場全体が大きく落ち込むなか、少数回投与製品が選好される傾向の継続や、販売提携先による競合品からの切り替え施策などが奏功し、現地販売本数が増加しました。当社売上高は、第1四半期における新型コロナウイルス感染症拡大等による出荷減の影響が大きく、減少となりました。

5回投与の関節機能改善剤スパルツFXは、少数回投与製品が選好される傾向が継続している影響に加え、外来受診の減少があり、現地販売本数及び当社売上高は減少しました。

なお、米国市場は経済活動の再開に伴い回復傾向にあります。

中国向けアルツは、2020年1月から3月に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、前期の現地販売が低水準でしたが、2020年4月以降順調に回復し、現地販売本数及び当社売上高が増加しました。

●医薬品原体・医薬品受託製造*(18億4千6百万円、同81.0%増)

医薬品原体は減少しましたが、海外子会社ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクの医薬品受託製造等の売上が加わったことにより大幅に増加しました。

* 2020年3月に子会社化したダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクの売上高を2021年3月期第2四半期連結決算より、医薬品事業区分に含めています。

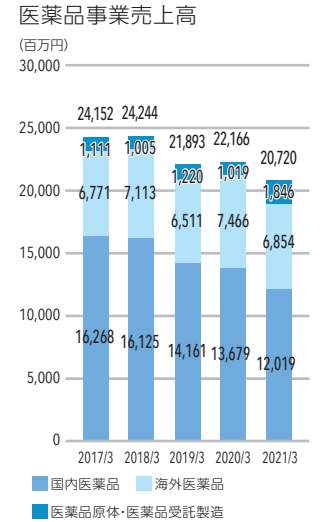
LAL事業

医薬品・医療機器の品質管理に使用されるエンドトキシン測定用試薬などの製造・販売を国内外で展開しています。LAL事業の当期の売上高は、前期比7.2%増の69億4千1百万円となりました。

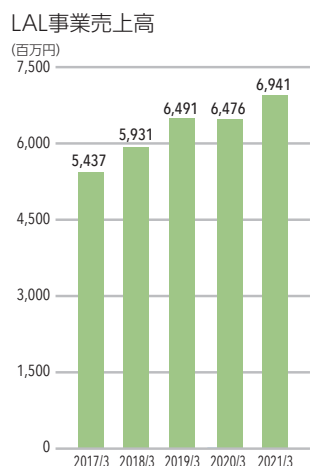
●LAL事業

海外子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクにおける販売活動強化に伴うエンドトキシン測定用試薬及びグルカン測定体外診断用医薬品の増加に加え、国内販売が堅調に推移したことから、売上高は増加しました。

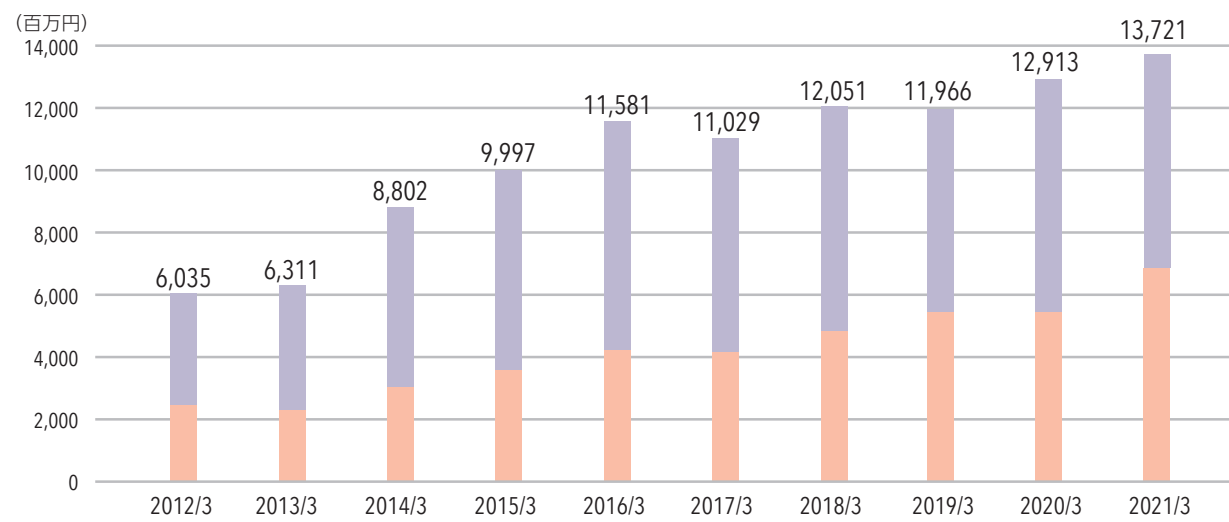
セグメント別売上高	2020年3月期	2021年3月期	増減率(前期比)
医薬品事業	22,166	20,720	-6.5%
国内医薬品	13,679	12,019	-12.1%
海外医薬品	7,466	6,854	-8.2%
医薬品原体・医薬品受託製造	1,019	1,846	+81.0%
LAL事業	6,476	6,941	+7.2%
合計	28,642	27,662	-3.4%
(内、海外売上高)	12,913	13,721	+6.3%



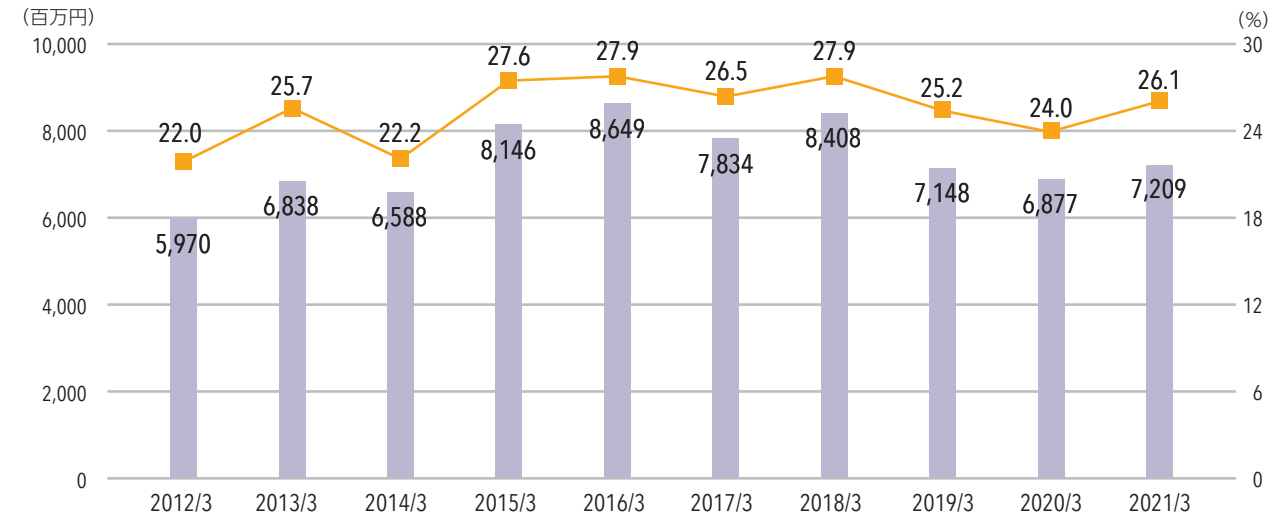
LAL事業売上高構成比



海外売上高の推移

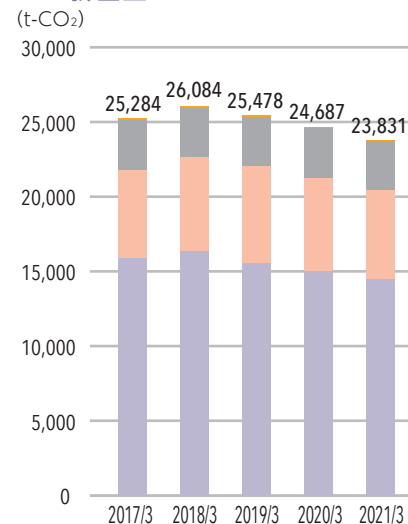


研究開発費の推移

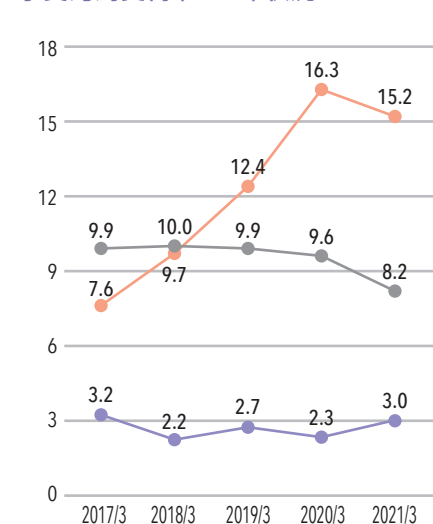


非財務ハイライト(単体ベース)

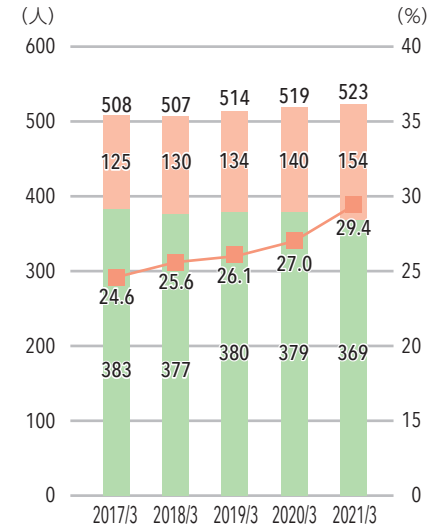
CO₂排出量



水質汚濁負荷(COD)状況



従業員構成



ASSOCIATES OF CAPE COD, INC.

アソシエーツ オブ ケープ コッド インク(米国 マサチューセッツ州)

当社の100%子会社であるアソシエーツ オブ ケープ コッド インク(ACC社)は、エンドトキシン測定用試薬を世界で初めて開発した会社です。1974年に設立され、1997年に当社子会社となり、現在はLAL事業の中心的な役割を担っています。ACC社には子会社2社(英国・ドイツ)があり、合わせて約250名が勤務しています。

マサチューセッツ州ファルマステックパーク内のACC社本社にあるエンドトキシン測定用試薬製造工場では、原料となるカプトガニの血球を抽出する工程から、エンドトキシン測定用試薬やグルカン測定体外診断用医薬品の製造までを一貫して行っています。



会社概要(2021年3月31日現在)

資本金	2,080米ドル
出資比率	100%
事業内容	試薬の製造・販売等
URL	https://www.acciusa.com

DALTON CHEMICAL LABORATORIES, INC.

ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク(カナダ オンタリオ州)

2020年3月に当社の子会社となったダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク(ダルトン社)は、製薬企業向けの化学合成品や医薬品の受託製造及び製造工程開発などのサービス(CDMO)を提供する企業です。1986年に設立され、カナダ オンタリオ州に米国及びカナダのGMP*1に準拠した医薬品等の製造拠点を有しています。現在は約150名が勤務しています。

ダルトン社の培ってきた化学合成技術や医薬品の製造工程開発に関するノウハウを当社の新薬開発に活用するとともに、当社が外部委託により製造している研究等で利用する化学合成品をダルトン社により内製化するほか、治験薬及び一部当社製品の製造移管も進めていきます。

*1 GMP:Good Manufacturing Practice
製造における製造管理、品質管理の基準

会社概要(2021年3月31日現在)

資本金	49,800千カナダドル
出資比率	100%*2
事業内容	医薬品受託製造等
URL	https://www.dalton.com/

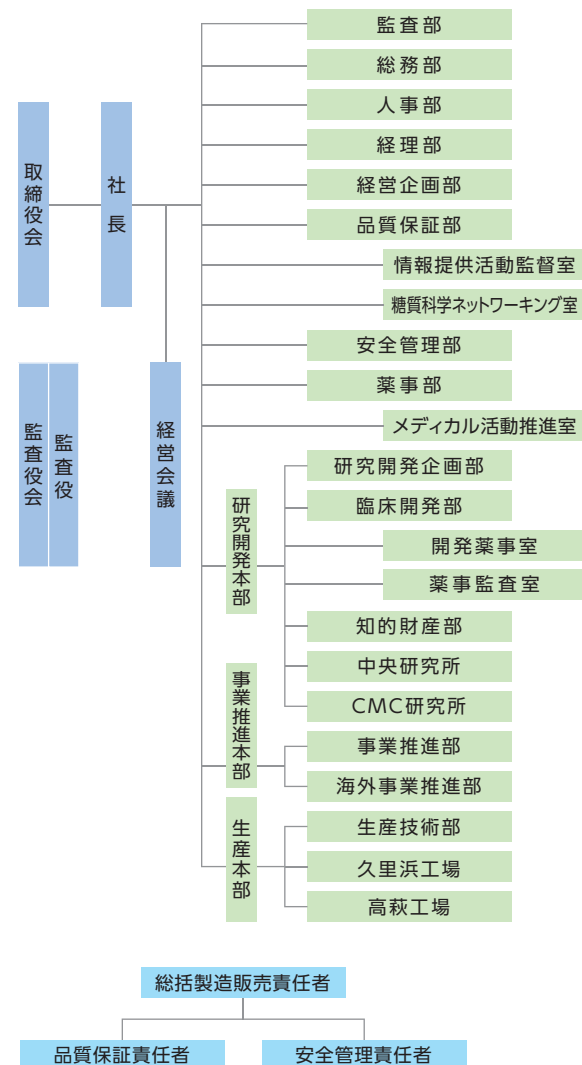


*2 当社がカナダにおいて設立した中間持株会社であるエスケイケー カナダ エンタープライジズ コーポレーションの100%子会社です。

会社概要 (2021年3月31日現在)

商号	生化学工業株式会社
英文社名	SEIKAGAKU CORPORATION
代表者	代表取締役社長 水谷 建
設立年月日	1947年6月2日
事業内容	複合糖質を中心とした医療用医薬品及び医療機器等の製造・販売
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部(証券コード 4548)
会計監査人の名称	有限責任監査法人トーマツ
URL	https://www.seikagaku.co.jp
従業員数	913名(連結ベース)
資本金	3,840百万円
売上高	27,662百万円(2021年3月期)

組織図 (2021年3月31日現在)



事業所一覧

本社	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目6-1 丸の内センタービルディング TEL:03-5220-8950
中央研究所 CMC研究所	〒207-0021 東京都東大和市立野三丁目1253 TEL:042-563-5811
久里浜工場	〒239-0831 神奈川県横須賀市久里浜九丁目3-1 TEL:046-835-3311
高萩工場	〒318-0001 茨城県高萩市大字赤浜字松久保258-5 TEL:0293-23-1181

主な子会社

ASSOCIATES OF CAPE COD, INC. (アソシエーツ オブ ケープ コッド インク)	124 Bernard E. Saint Jean Drive, East Falmouth MA 02536-4445 U.S.A. TEL:(1)508-540-3444
DALTON CHEMICAL LABORATORIES, INC. (ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク)	349 Wildcat Rd. Toronto, ON M3J 2S3 CANADA TEL:(1)416-661-2102 / (1)800-567-5060

株式の状況 (2021年3月31日現在)

1単元の株式数	100株
発行可能株式総数	234,000,000株
発行済株式の総数	56,814,093株
株主数	9,654名
定時株主総会開催日	毎年6月
配当金受領株主確定日	3月31日(なお、中間配当を行う場合の確定日は9月30日)

株主名簿管理人/特別口座の口座管理機関

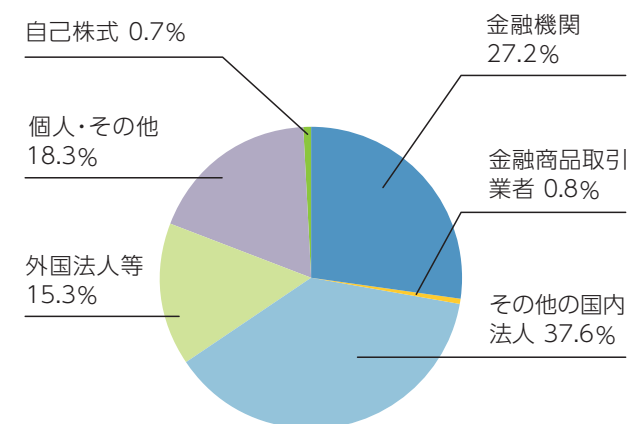
三菱UFJ信託銀行株式会社
《株式事務に関するお問い合わせ》
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 新東京郵便局私書箱29号
TEL:0120-232-711(フリーダイヤル)

大株主の状況 (2021年3月31日現在)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
1 新業株式会社	7,843	13.9
2 株式会社開生社	7,293	12.9
3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,179	7.4
4 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,973	3.5
5 株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	1,719	3.0
6 株式会社三菱UFJ銀行	1,536	2.7
7 THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,491	2.6
8 科研製薬株式会社	1,207	2.1
9 株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,204	2.1
10 公益財団法人水谷糖質科学振興財団(公益口)	828	1.5

※ 持株比率は自己株式(384千株)を控除して計算しています。

所有者別株式分布状況 (2021年3月31日現在)



コーポレート
シンボルマーク



当社のコーポレートシンボルマークは、長年、研究開発の対象としてきた「糖鎖」からイメージできる「鎖(くさり)」をメインモチーフとしています。

しっかりと絡み合った2つの輪が、学問と産業、人と人、豊かな自然と心豊かな生活の強固な結合を表現しており、社会との連携に重きをおく当社事業の方向性をシンボル化しています。

さらに、右上に伸びる長円は自らの成長を無限大に目指す企業姿勢を示すものです。

ブランドカラーの「ブルー」は独創性と先進性を、「ブラック」は力強さをイメージしています。